

## 2023 年度 特定非営利活動に係る事業計画書

### 事業実施の方針

#### ◆里山保全部門

##### \*管理場所グループ

根戸城址を中心とする里山、田畑、水辺とその環境は今まさに貴重な存在になっている。この環境を活用、保全し後世につなげていくことを目的とする。

- ・根戸城址 周辺道路の清掃、場内整備。巡視。落葉の堆肥化。枯れ枝の整理。間伐材の活用及び倒木の処理。下草刈り。森の劇場整備。隣接地への協力。無煙炭化器の管理。立ち入りの管理等。
- ・ミカン山 除草。施肥。防虫。剪定。収穫。植樹等。
- ・ハス田 畦及び水中の除草。間引き。施肥。切り花募金。枯れ茎の除去。
- ・田んぼ 水管理。機器の点検。雑草の除去。耕耘等年間を通しての水田管理。排水路管理等。
- ・その他 他部門との連携。

##### \*個別活動グループ

###### ・里山農教室部会

- ・有機生態系農業を学び研究し実践する場として開講する。
- ・受講生のなかから、里山環境の保全活動の担い手を育成することを目指す。
- ・今年度は4チーム編成とする。農教室開始当初の人数は、大人部会120名、子ども部会29家族。
- ・統括部門のユースティリティチームは、昨年同様、圃場の耕耘、暗渠清掃、各チームの支援など、幅広く農教室を下支えする。
- ・子ども部会は子ども圃場（新圃場）・田圃で基本的には本体とは分離して作業を行うこととする。

###### ・農教室特別コース

- ・2023年度は、卒会員4名、新会員4名の13名（1名休会）でスタートします。
- ・各自の圃場で、栽培計画にもとづく有機栽培を実践し、結果を栽培報告書にまとめます。また、課題作物として里芋を栽培します。
- ・昨年より開始した協働圃場および菌ちゃん畝で中規模の有機栽培を行います。また、浅野第5圃場の一部で大豆、里芋の栽培を試みます。「売れる作物」を目指し、良品はえびすで販売します。
- ・年4回の定例会に加え、農教室の前後で適宜協働作業を予定します。栽培した作物を用いて、芋煮会やみそ作りなど行います。
- ・6月にバス見学会を予定します。
- ・11月のそば祭りに合わせて里芋品評会を開催します

###### ・ハーブ部会

- 3月 圃場整備・育苗
- 4月 圃場整備・定植・播種
- 5月 定植・圃場管理
- 6月 にんにく収穫・カモミール収穫・チンキ作り

- 7月 ラベンダー収穫・加工・販売
- 8月 ハーブシロップ作り
- 9月 圃場管理・にんにく畑準備
- 10月 にんにく定植・黒にんにく販売
- 11月 圃場管理（冬支度）・ハーブクラフト作り
- 12月 にんにく追肥・ハーブクラフト作り
- 1月 ハーブクラフト作り
- 2月 にんにく追肥・圃場整備

ハーブの種類も増えてきましたので、調理用にいろいろな加工をして皆で楽しめるようにする予定です。ハーブを育てていい香りで癒され、ハーブの愉しみを皆さんと分かち合えればと思います。今後は、ハーブ部会以外の方々にも、ハーブを楽しんでもらえるように考えていきたいです。

### ・養蜂部会

- ・日本ミツバチ飼育の基本技術を習得することを目指します。
- ・チームリーダー体制の下、全員参加の活動を目指します。
- ・会員にハチ蜜・蜜ろうハンドクリームを販売します。

### ・そば打ち勉強部会

- ・月1開催して会員のそば打ち技量のレベルアップと会員の親睦を図ります。

### ・健康長寿部会

- ・今年度の活動予定は「パパイヤ」栽培に再挑戦と「山の芋」「マカ」「ムクナ豆」「アーティチョーク」など多種多様の健康作物を栽培する予定です。
- ・また新たに「みかん山」をお借りし、念願の「バナナ」栽培にもチャレンジします。

### ・小麦部会

- ・部員は、23名になりました。
- ・4月に、もう1度肥料散布(鶏糞)、耕運機での攪拌、土寄せをする予定です。これからは、雑草との戦いになると思います。ひたすら草むしりです。その後は、「赤かび病」や「なまぐさ黒穂病」などを予防するため、6月の梅雨前の収穫を目指します。収穫後は、そばと同じように脱穀・乾燥(水分11.5%)・製粉とまだまだ作業があります。
- ・収穫の半分は、トラスト会員の方々への販売用に。残りの半分は、一部を来年の種として保存し、あとの残りは、部員や手伝って下さった方たちへプレゼント出来たらと思っています。その夢を実現出来るように、みんなで頑張りたいです。

### ◆遊休農地活用部門

\*遊休農地対応グループ

## <景観作物栽培>

- ・今年度の栽培圃場は花和下圃場、船戸圃場、浅野圃場の3か所で行い、農地保全を図ると共に手賀沼周辺の景観と環境を守る活動を行います。

### 1) 船戸圃場

- ・ひまわり栽培（5月～8月）を行い、ひまわりが開花後成熟したひまわり種子を搾油してひまわり油を得ます。
- ・菜の花栽培（10月～3月）を行います。
- ・公開イベントは3月に「菜の花畑散策と頭の体操」イベントを開催します。

### 2) 花和下圃場

- ・昨年同様に景観作物のヒマワリと菜の花を栽培する予定です。
- ・西側圃場も菜の花が生育したこともあり、中性化を無くし、馬糞堆肥、鶏糞による栽培とし、西側圃場は畝立てを行い播種する予定です。

### 3) 浅野圃場

- ・第1浅野圃場は4月以降地権者が変わる予定のため活動を停止し、第2圃場を中心にこれまで通りひまわり及び菜の花の景観作物を栽培予定です。
- ・なお第5圃場の水はけ具合をみて、使用可能であれば南側一部を除く北側を景観作物圃場としたいと思えます。
- ・浅野第3圃場は昨年と同じく景観作物として蕎麦を栽培する予定です。

### 4) 宮前中間圃場

- ・圃場の一部で「レンゲ栽培」の可否を試みます。

## <田圃>

- ・宮前田圃及び宮前沼田圃ともに昨年以上の収穫を目指す。
- ・前年度の千葉県コメ平均収穫量は1,000m<sup>2</sup>当たり533kgの農水省データと比較すると97%で、専業農家並みの収量にあと一步。2023年は農家を追い越したい。

## \*新規就農者支援グループ

- ・新規就農希望者が現れた場合は、市・県と協力して農業者として自立できるよう援助する。

## ◆子ども部門

### \*子どもグループ

以下の活動を行います。

- ・子ども畑と子ども田んぼで作物づくり。
- ・根戸城址の森の整備と無煙炭化器による炭作り。
- ・子どもエリアの遊び場づくり。
- ・イベントの企画運営
- ・生き物マップづくり
- ・めばえの里マルシェ出店

## ◆事務局部門

### \*事務局グループ

- ・各事業部門が存分に活動できるようバックアップする。
- ・地域住民・地域諸団体との連携を強め、手賀沼トラストの活動をいっそう理解してもらい、遊農チームへの参加・イベントへの参加などを呼びかける。
- ・トラスト正会員、協力会員、メルマガ会員の募集を積極的におこなう。
- ・託された農地で、米をつくり、景観作物を栽培し、地域の方がたの信頼を勝ち取る。
- ・遊農チーム（GMT 6 5）と現物支給制を拡充・維持し、会員みずからが作ったものを消費することがそのまま里山保全につながる体制の確立を目指す。
- ・トラクターの公道走行時の保険など、必要な保険に加入し、安全管理、リスク管理に努める。
- ・農業機械の実習・講習をとおして、機械を安全に使い、効率的に作業ができるよう努める。
- ・現在、日暮うめ家で所有、管理運営をしている市民農園の運営をトラストで引き継ぐことを含めて検討する。

### 交流グループ

- 会員相互並びに一般市民との交流の場として田植え、かかし祭り、稲刈り等を実施する。
- ・飲食を伴う早苗饗、そば祭り、餅つき大会等のイベントについては、新型コロナウイルスの感染状況等を見ながら理事会での協議を踏まえて開催の可否を判断する。
  - ・トラストサロンを開催して、会員同士、あるいは他団体、行政、事業者と自然環境や農について学び、情報の共有化を図る。
  - ・他団体との連携については、トラスト活動に支障のない範囲で積極的に行う。

## ◆総括計画

### ・地元で生きる・地元を活かす

手賀沼トラストの活動域、我孫子と柏の市境には、自由な時間をふんだんに持っている定年退職者、後継者がなく荒れていく田畑を嘆く農業者、子どもたちを自然に触れさせたいと考えている若いパパママがいる。

私たち手賀沼トラストは、子どもたちには土との触れ合い、豊かな森の保全活動を、定年退職者には里山農教室で野菜作りと仲間作りを提供し、さらにお百姓に替わって稲やヒマワリ・菜の花を育てて農地を保全する。

子どもから老人まで、地元で汗をかき、地元で楽しむ、そして緑豊かな地元を創る、こんなスローガンを掲げて今年度もさらに前進したい。